

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成28年2月26日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名) アスクなるこ保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 園長:清水 なおみ	定員(利用人数): 60名 (50名)
所在地:〒458-0041 愛知県名古屋市緑区鳴子町4-43	TEL:052-899-3773

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆旺盛な改善意識 初めての第三者評価受審であるが、自己評価の判定(a、b、c)に関係なく、ほとんどの項目に今後の改善に向けた取り組み(「改善に向けたメモ」欄)が記入してあった。第三者評価を受審する事を“目的”とせず、保育の質を向上させるための“手段”としてとらえ、既に次回受審に向けた意識が感じられる。園長を中心にして職員のみならず、今回の受審で得た貴重な気づきが今後の保育の現場で活かされ、必ずや子どもたちの最善の利益につながるであろうことを確信した。</p> <p>◆保護者との信頼関係 開園するにあたって事前に行われた説明会での説明と実際の保育とに相違点が生じ、法人(園)に対して保護者から不満や改善を要求する声が上がっている。ところが、園長や主任保育士、職員に対する保護者の意識は好意的、協力的である。保護者アンケートでは、「はい」、「いいえ」で回答を求めた14項目のうち、実に6項目で100%の支持を得る(「はい」と回答)という高い評価であった。自由記述欄にも、園を応援する保護者の声が詰まっていた。開設1年目の逆境にありながら、保護者の信頼を勝ち得た園長の手腕と職員の頑張りを高く評価したい。</p> <p>◆職員意識の統一 様々な職員で構成された混成保育士の集団。年齢も違うし、保育経験にも大きな差がある。その意識を統一しなければならぬことに早い時点で気づき、保育の基本の共通理解のために職員全員で勉強会を重ねた。保護者や利用希望者への対応に関しても園長や主任保育士任せにせず、正しい説明ができるようにと職員が研鑽を積んだ。職員全員で取り組んだ第三者評価の自己評価も、職員の気持ちを一つにすることに貢献した。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆PDCAサイクルの意識 職員研修、ヒヤリハット、園の行事の記録、保護者アンケート等々、主要な活動や取り組みが現状把握やまとめで終わっている。適切な評価・振り返りの仕組みを作り、課題に迫ることや今後の改善の動きにつなげていただきたい。常に、PDCAサイクルを意識して取り組めば、保育の質がさらに向上することは疑う余地もない。</p> <p>◆保護者の不満の解消を 事前説明会での説明と実際の保育にズレが生じ、保護者から不満の声が上がっている。具体的には、専門講師による英語、体操、リトミック教室が様々な理由から不実施の状態にあることである。同法人が運営する県内のいくつかの保育園においては好評裏に実施されており、当園を希望された保護者の中には、この取り組みに大きな期待や魅力を感じていた方々がいたことが想定される。園の一存で解決できる問題とも思えないが、保護者に正確な情報を伝えて信頼関係の継続に留意頂きたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審したことにより、園として改善していくべき点やその方法などに気づくことができました。何でもそれが全てではなく、常に話し合い、定期的な見直しをしていこうと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

今年度開設された新園である。法人は全国的に保育園事業を展開しており、一貫した法人の運営理念、基本方針を持っている。
職員構成は18名の体制であるが、そのうちの園長、主任保育士を含む4名が法人内の異動での配属である。他の職員は、新卒者や他法人からの転籍、あるいは退職後の復帰者である。園自体が小規模(現在の利用者50名)であることから職員のまとまりは良いが、理念や方針の周知が徹底すれば、さらに強固な基盤が確立するものと思われる。新規開設園のため、利用者(保護者)に対する詳細な事前説明会が開かれたこともあり、保護者への理念・方針の周知も進んでいる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

開設初年度であり、中・長期計画は具体性に欠ける。今年度の事業展開を踏まえ、次年度以降に明確な計画が策定されることを期待したい。当期の事業計画は、時間的な制約や職員意見を聞く機会がない等の理由から、園長の専決で作成された。しかし、期の途中で見直しを図ったり、職員意見を盛り込んだりと、組織的な動きも見られる。単年度の事業計画に関しても、職員意見を反映させた“次年度の”事業計画に期待したい。
事前説明会での説明と実際の保育にズレ(英語、体操、リトミック教室の不実施)が生じ、保護者から不満の声が上がっている。早期の解決を期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

主任保育士とのコンビがうまく機能し、新規開設園ではあるが円滑な園運営が行われている。保育事業の内容に関して、保護者から法人への批判が出ているが、園長や職員は保護者の信頼を得ている。コンプライアンスを重視し、「個人情報保護」の研修を実施した。職員の理解度を把握するため、研修実施後に小テストを行って研修の成果を評価している。

子どもが笑顔で通園することを「質の向上」と捉え、クラスの雰囲気や職員と子どもとの関わりを指標にしようとしている。改善活動に関しては、これまでの主任保育士との連携に加え、職員を如何に巻き込むかが課題となろう。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

月2回の東京での園長会、本部からのメール連絡、地域マネージャーからの情報、区・担当課からの地域情報、近隣公立園の園長からの助言やアドバイス等、円滑な園運営のために必要かつ有益な情報が様々なチャネルを通して入ってくる。保護者や地域との摩擦もないわけではない。今年度は課題や問題点を洗い出す時期と割り切り、次年度に計画立てた改善・改革を期待したい。

上場企業の経営であり、外部専門機関の監査によって事業運営の透明性を担保している。第三者評価に関しては、今後も継続した受審を計画している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

<p>現時点での円滑な園運営のための人材はそろっているが、将来的な視野に立っての人事プランが明確にされていない。法人主導の人事考課が行われているが、使用したシートが園に残っておらず、その後の職員指導に活用されていない。独自に「自己評価チェックシート」を使用して職員育成を試行しているが、分析して結論を得るには至っていない。職員の福利厚生面では、法人の補助金制度を活用して十分な取り組みが見られる。</p> <p>職員研修は計画通りに実施されているが、教育効果の評価・検証が行われていない。新規開設園のため区から実習生の受け入れ要請はなく、2年目に向けて区への積極的な受け入れ表明を期待したい。</p>			
--	--	--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>開設以来大きな事故は起きておらず、法人の理念にある「安全・安心な保育」が実践されている。年間計画通りに毎月防災訓練(避難訓練)を実施しており、実施報告書にはクラス別に評価・反省分を残している。</p> <p>園庭が狭いうえに遊具もほとんどないことから、子どもたちを園外に連れ出して保育する機会が多い。周辺の公園等への道路や路地には、思いもよらない危険が潜んでいる可能性がある。ハザードマップ等を作成することによって、職員へのリスクに対する意識が高まることを期待したい。衛生管理に関しては、マニュアルに定められている「衛生会議」を毎月開催することが求められる。</p>			
--	--	--	--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>園長を中心に、地域との交流・連携を図ろうとの意識的な取り組みが見られる。地域の夏祭りには、職員がボランティアで販売活動に汗を流した。園運営に協力的な区政委員長からは有効な情報が入ってくる。近くの団地の住民からは雛人形の寄贈を受けた。地域のボランティアの受入れは少ないが、近くの医院の奥様がハーモニカの演奏に訪れている。</p> <p>社会資源(関係機関)に関するリストが事務室に設置されている。今後は、必要な関係機関とのネットワーク作りが課題となる。地域の福祉ニーズに関しては、現在は情報集めの時期と捉えている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>今期の開設園で、保育経験はあっても初めて一緒に仕事する職員、系列会社から転勤してきた職員、新任職員と、様々な人が集まったの保育士集団である。保育の基本姿勢の確認や共通理解のために、職員全員で同じ資料で説明や確認をした。子ども一人ひとりを尊重する基本姿勢は、知識としては職員の中で認識されているが、まだ具体的な動きには表れていない。</p> <p>行事後の保護者アンケートでは、「運動会の片づけが良かった」、「夏祭りの手伝いが良かった」という声があったことから、保護者へも次年度の計画への盛り込みが伝えられている。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>初めての受審のため、第三者評価を経験している職員は2割である。その知識のある職員をリーダーにしてグループ分けをしたり、読み合わせたり、分からない言葉の意味を調べたりと、努力の取り組みをしてきた。自己評価を実施する中で課題が見つかったり、気づきがあった。その課題や気づきをそのままにせず、職員参画の改善活動につなげることを望みたい。</p> <p>日々の保育や園の行事を追うだけだったという主任だが、指導計画は保育課程に基づいて作成されている。避難訓練、ヒヤリハット、行事記録等が、結果の記録で終わっている。今後どのようにするのか、対策まで踏み込んだ記録を残されたい。見直しの手順にPDCAサイクルを活用すれば、職員周知の徹底にも役立つ。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>利用者への情報提供のため、市役所にパンフレットを設置している。法人からの情報も手に入れることができる。しかし、新設園のため、「まず職員が詳細な情報を理解し、説明ができるようにしたい」と、会議等を利用して周知・熟知に取り組んでいる。入園の際に保育の内容や方法の説明は十分されており、保護者アンケートでは周知度100%という好結果が出ている。この努力を継続されたい。</p> <p>保育所変更児はまだいないが、保育の継続性を担保すべき資料や記録等の手順や引継ぎ書を整備し、併せて退園児にも保護者が相談できる担当者・窓口等を明記した文書を用意されたい。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に市から統一用紙が保護者に送付され、記入された資料を基に園長・主任を中心に、面接をしながら丁寧に聞き取って確認している。今回は50名余りが一時期に入園のため、法人本部から応援を受けて対処した。ここでアレルギー食対応や保育時間、文化の違いからの食の配慮、健康上の把握等も聞き取っている。情報は漏れなく記録されているが、まだ見直しの時期や手順は定められていない。

長期・短期の計画は、保育課程から適切に作成されている。乳児の個別計画も適切に作成されているが、保育実践の振り返りが保育の改善や次の作成に生かされていない。今回の第三者評価受審からの気づきでもあり、次年度に期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保育の根幹をなす保育課程は、保育の方針・目標から編成されているが、一部の職員で作成され見直しもされていない。全職員参画での編成及び定期的な評価・改善が今後の課題であろう。マニュアルの確認や手順の周知等、日々の保育の中で共通理解に取り組んでいるが保育の改善までには至っていない。PDCAサイクルを意識し、専門性の向上に繋げて欲しい。

2歳児保育室は清潔であり、手洗い場が室内にあって生活習慣自立に向けての好環境である。しかし、トイレは廊下を挟んだ反対側にあるため、職員が目が届かない。対応策として、一斉にトイレに行く方法やその場で待たせたりと、安全性を考慮して取り組んでいる。職員が保育室とトイレに常時2名必要であり、物的環境の不具合を人的環境で補っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

早・延長保育の指導計画は立案されていないが、引き継ぎは口頭やノートを利用して保護者との連携を図っている。1日の保育の連続性からも、計画の作成を望みたい。障害児はいないが、受け入れ態勢はできている。食育の取り組みが保護者にも浸透し、「サンプル提示はイメージがわく」、「とても美味しそう」との感想も聞かれる。メニューや食材の変更は掲示し、連絡帳等を通して給食の食べ具合を必要に応じて知らせている。給食参観後に、利き手・はしの持ち方等の相談があったが担任止まりである。相談記録として残し、個別の指導や職員研修に役立てたい。アレルギー児は8名おり、主治医の診断の下にマニュアルに沿って行っている。誤食があったが、再発防止のため速やかに職員研修を行って周知徹底した。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保健日誌を毎日記録し、情報を職員で共有している。保護者との個別懇談は希望者のみ行っている。保育参観に参加する機会はやや少ないが、園や家庭での子どもの様子の情報交換に関しては、保護者アンケートでは100%の満足度を示している。保護者は園(園長や職員)に信頼を寄せ、子どもの成長の喜びを十分感じ取っているようである。参観の回数を増やしてほしいという声もある。虐待のマニュアルを整備し、職員研修を行っている。朝の受け入れ時に注意深く観察したり、日々の保育を通して衣服の着脱や子どもの心身の状態にも気を配り、虐待の早期発見、予防に役立っている。